

令和3年11月19日

県政記者クラブ各位

福島県原子力安全対策課

## 廃炉安全監視協議会による福島第二原子力発電所の 立入調査結果について

昨日令和3年第5回廃炉安全監視協議会を開催しましたので、下記のとおり結果をお知らせします。なお、写真の提供が必要な場合は、担当者まで御連絡願います。

記

### 1 日 時

令和3年11月18日（木） 12：40～17：20

### 2 場 所

東京電力福島第二原子力発電所

- ① 1・2号放水口モニタ建屋
- ② 4号機 原子炉建屋（非管理区域）高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電設備
- ③ サイトバンカ建屋
- ④ キャスク保管建屋
- ⑤ 固体廃棄物貯蔵庫

### 3 出席者

#### (1) 協議会の構成員

- ・ 専門委員：大越委員、岡嶋委員、長谷川委員、原委員、水沼委員
- ・ 関係市町村 担当課長等：いわき市、南相馬市、楡葉町、富岡町、浪江町
- ・ 福島県：原子力安全対策課長

#### (2) 説明者

- ・ 東京電力：福島第二原子力発電 三嶋所長他  
廃止措置室 飯尾室長他

### 4 調査目的

福島第二原子力発電所の廃止措置計画については、福島県、楡葉町、富岡町は、安全協定に基づき、廃炉安全監視協議会等において周辺市町村とともに内容を確認し、報告書（安全確保に関する9項目の要求事項）としてとりまとめ、6月16日に事前了解しました。廃炉安全監視協議会では、これら9項目の要求事項に対する東京電力の取り組み状況を確認してまいります。

## 5 調査結果

### (1) 廃止措置の進捗状況、今後の予定

本年6月23日に着手された福島第二原子力発電所の廃止措置作業の進捗状況と今後の予定について東京電力に説明を求めた。

#### 【東京電力の説明】

- 7月6日から9月1日にかけて、1号機から4号機における制御棒駆動機構補修室内の設備・機器を対象に汚染の除去作業を行い作業前後における線量は次のとおりとなった。

<汚染の除去作業前後の雰囲気・表面線量率>

単位：mSv/h

	室内雰囲気線量率（最大）		機器表面線量率（最大）		除染目標値
	作業前※	作業後※	作業前※	作業後※	
1号機	0.06	0.04	1.9	0.35	≤0.05
2号機	0.15	0.07	35	12	
3号機	0.02	0.02	0.35	0.20	
4号機	0.05	0.03	0.80	0.10	

- 廃止措置作業の主要工程は第1段階（10年間）の作業全般を範囲として、2022年3月末頃の完成を目標に作業を進めている。今後の主な実施項目は、廃止措置計画に記載している「汚染状況の調査」、「核燃料物質による汚染の除去」等。

### (2) 現地確認の状況

廃止措置期間中における放射性廃棄物の保管状況及び性能維持施設等の管理状況を現地にて確認した。



固体廃棄物貯蔵庫での調査の状況（1）

固体廃棄物貯蔵庫での調査の状況（2）

11月17日の時点でドラム缶21,881本が保管されていた。



キャスク保管建屋での調査の状況

1F 事故前に使用済燃料の輸送に使用していたキャスクが6基仮置きされていた。



サイトバンカ建屋での調査の状況

プール内放射線の比較的高い廃棄物(使用された制御棒、中性子検出器、チャンネルボックス等)が保管されていた。



非常用発電機の調査の状況



放水口モニタの調査の状況

※ 「性能維持施設」としての非常用発電機

廃止措置計画では、原子炉運転中に発電所全体で12台設置されていた非常用ディーゼル発電機については、廃止措置期間における電源供給に必要な2台を維持することとしている。実際の運用では、予備機1台を加えた計3台が維持されている。

### (3) 軽石への対応

小笠原諸島付近の海底火山噴火に伴って発生した軽石が本州にも漂着することが懸念されていることから、福島第二原子力発電所における漂着防止対策について説明を受けた。

#### 【東京電力の説明】

- ・除塵装置（スクリーン）にて流入を抑制する。
- ・オイルフェンスを配備しており、必要に応じ港湾口と取水口の前に展張し、軽石の浸入を抑制する。

## 6 まとめ

### (1) 福島県 伊藤原子力安全対策課長

福島第二原子力発電所の廃止措置は、これから長い期間に渡って安全を確保することが重要となる。事前了解の際にまとめまた報告書にもあるとおり、放射性廃棄物を適切に管理・処分することや経年変化を考慮した施設の維持管理にしっかりと取り組んでいただく必要がある。

廃炉安全監視協議会としても、引き続き廃止措置の進捗状況等について随時確認していく。

### (2) 東京電力ホールディングス株式会社 三嶋福島第二原子力発電所長

廃止措置に入り、まずは福島県の技術検討会報告書にある9つの要求事項に確実に対応してまいります。また、廃止措置の実施にあたっては安全最優先で、福島第一原子力発電所の廃炉とトータルで、地域の皆様の安心に沿っていくというのを肝に銘じてしっかりと対応してまいります。併せて廃止措置の進捗状況については、しっかりと情報発信していきます。